

議会基本条例検討のための特別委員会（第2回）要点録

- 1 日 時 平成22年12月3日(金) 13:30~15:13
- 2 出席委員 角田訓也（委員長）、仁科文秀（副委員長）、大本益之、金藤照明、
蔵本隆文、斎藤重雄、田口忠義、原田毅、原田てつよ、森岡聰子
- 3 欠席委員 なし
- 4 場 所 第1委員会室
- 5 内 容
委員長…議会基本条例についてのそれぞれの考えを順次述べていただきたい。
C委員…ここにいるメンバーで、基本条例が必要であるかないかという是非を確認した
後、始めれば良いと思う。
B委員…作るべきという視点で考えている。
G委員…前向きに検討していく方向だが、総意をもってという結果だったと思う。こ
の特別委員会の資料を、総意をとるためにも全議員へ提供してほしい。
A委員…今日のこの全員で最終的に条例化しましょうということが確認できたら、全
議員にきちんと報告して意見を聞くというふうにおすすめたらいいのでは。
D委員…まず、なぜ今、基本条例が必要なのかという議論をこの場で十分した上で、
全員協議会に諮っていくという形がいいのではないかな。
H委員…今の段階では、ほとんどの人が条例制定に向けてということで前に進んでい
るように感じる。
E委員…全員に合意をするために、もう進んでもいいのではないかな。全員の合意をみ
るためには、他の議員に投げかけをきちっとしたほうがいいのではないかな。
F委員…早くこの委員会で合意を取り付けて、全員協議会に諮って、やるやらんとい
う話をきちっと決めていかないと。今日にでも結論を出したいという思いです。
I委員…このような理由から作る必要があるということを提示して、全員協議会の場
でほかの皆さんの意見を確認するという手順をとったらどうか。
委員長…まずは、資料提供について、全議員に資料を配付して周知していただく、そ
して、情報を共有するということについて何か異議があるか。
(異議なし)
委員長…今こういう取り組みをしているんですよということを、12月定例会の会期
中に1度は報告すべきではないかと思うが、いかがか。
I委員…きちっと報告をしながら進めるべきだと思う。
F委員…やるべきだという話をまとめていただければ、一番いいと思う。やるのかや
らないかを決定せずに内容に入れないという感じがする。総意でその答えを出
してもらいたい。
D委員…私も中身のほうは後だと思う。
B委員…市民と約束をすることをやっていくということが当然という認識で、そうい
う報告でしていただければと思う。
委員長…ここで総意が固まった時には当然、全員協議会を開くが、固まらない場合に
は、定期的に状況について全員協議会に報告するということによるしいか。
(はい)

委員長…22日の予算決算委員会の後ぐらいに全員協議会ができれば、開催していただいて、そこで報告するという流れで考えておきたい。

まずは、なぜ基本条例が必要なのかということ委員会として合意をとりたい。全員協議会で報告して合意がとれた後には、制定に向けた具体的な方向になると思う。その後の会議からは具体的な目標を掲げて進めたいと思うが、いかがか。

(はい)

委員長…その部分について意見を願います。

C委員…議員はこういうことをやるんだというようなことを明確にして、市民との交流のようなものがあってこそ議員の仕事が理解してもらえるのではないか。

B委員…議会全体として市民に対して一番いい状態をつくるために、やるべきことを体系化してやっていくべきではないかということで、条例は定めるべき。

G委員…研究班の答申のとおりで、必要だと。細かいことは今後皆さんと協議しながらやっていけばいいと思っている。

A委員…市民にどれだけ開かれ、親しまれ、そして信頼される議会にしていくためにはどうしたらいいのか。最終的には、それを市民に約束するものとして条例にしていくということで、皆さんの理解が得られればいいのではないか。

D委員…大きい中で議会がする役割を法的に明らかにする、約束するというのは必要じゃないか。

H委員…今度の全員協議会で報告する時点で、24人がこの基本条例に向かっていくんだということを早く取り付けたほうが早いんじゃないか。

E委員…議員としてのあり方を市民に知っていただくという部分でも必要じゃないか。正しく理解していただくというのが一番大事じゃないか。

F委員…住民から信頼される議会、そのための基本条例。住民と情報共有するための基本条例。住民の意見を反映させるための基本条例。そのために必要。

I委員…市民が二元代表制とは思っていないという現実があるということと、議会の相対的な地位の低下が進んでいる状況で、議会として正しい理解を市民に知っていただく必要がある。それから、議員が変わっても、根幹となる普遍に残るものが必要である。

委員長…特別委員会の委員とすれば、必要であるということの確認ができたということではよろしいか。

(はい)

<休憩 14:28~14:43>

委員長…今、特別委員会で行っている状況を議会のホームページに掲載してもいいと思うが、いかがか。議会だよりは文面に制限があるので、多くのことを書けないが、今配付されている資料をできる限り、ホームページで公開することに対しては異議がないか。

(異議なし)

委員長…次に、特別委員会の委員以外の方に理解いただき、また、意識の差を縮めていく何か提案があればいただきたいと思う。

D委員…資料だけでは見ていただけない気がするので、会派で議論していただくのが

いいと思う。

F 委員…それとは別に、議員だけで協議するのではなく、市民代表を数名入れて、議会基本条例、市民に示す内容だから、市民の声を直に入れる。公募がちょうどいいタイミングでできるから、いいのではないかと思う。

A 委員…大方の方向としてはこういうふうになりました、したがって、一步前に進みたいんですよという報告でいいのではないか。いつまでにということに温度差があるのではないか。

G 委員…温度差というのは、全員協議会のたび、また今後中身の話をする過程の中で縮まっていくと思う。

I 委員…議会の相対的な地位の低下が進んでいるという危機感を皆さんと共有できたらいいと思う。

委員長…市民公募という話が出たが、全員協議会で、次のステップに進んだ時には、そういうことも考えていきたいという報告をすればいいということによいか。

全員協議会での報告では、「特別委員会ではこういう形で議会基本条例の制定が必要であるという結論に達した。ついては、皆さんの意見をいただきたい。皆さんの意見が一致したら、「検討のための」を外して、次のステップに進ませていただきたい。」と報告させていただく形でどうか。

全員協議会で理解いただいて、全議員からいいですよという総意が固まったら、次に、「検討のための」を外す発議ということになる。「検討のための」を外すということを前提に全員協議会で諮るということは確認してよろしいか。

(はい)

委員長…公開については、調査班は概略、特別委員会は準備会を除く要点議事録、視察の内容も入れて、ホームページに掲載するということによろしいか。

(はい)

委員長…今日までの意見をまとめたものを20日に全員協議会での委員会報告として文案を提示するが、それを作るまでに意見をいただければ、それも加味したものにする。その内容を皆さんで協議して、全員協議会で報告するということによろしいか。

(はい)